

開基100年 キャッチフレーズ

はばたこう ニセコ 21世紀へ

平成13年の今年、ニセコ町は
開基100年を迎えました



NORTHERN RESORT
NISEKO

特集：開基100年事業ってどんな事業?
お知らせ：ニセコ町まちづくり基本条例誕生 No.3
：環境アンケートの結果がまとまりました
：コンテナガーデン講習会(ハンギングバスケット)開催

広報ニセコ5
2001

明治二十八年、ニセコに開拓の鉄が入る。幾人もの先人たちが、苦労してこの地にたどり着き、まちを発展させてきました。その時々の時代の荒波にもまれながら、まちは大きくなってきたのです。

ここで、百年の歴史を少しだけ振り返ります。

開拓、そして独立

明治三十年当時、今のニセコ町、留寿都村、真狩村、喜茂別町はひとつであり、真狩村として今の留寿都に戸長役場がありました。

当時、真狩村は東西に広く、ひとつの戸長役場だけでは、開拓を進めることはとても困難だったのです。

そこで分村を決め、明治三十四年十一月一日、当時の市街地が発達し、交通の便がよい真狩太（現元町）に戸長役場を置き、狩太村が誕生しました。

「元町は当時、料理屋、旅館、劇場など空き地がないほどにぎやかで、開拓が早かつた真狩市街より大きいように思った」と故深貝鬼熊雄（くわ）さんのお話が残っているほど、元町は繁栄を極めていたのです。

百年の歴史 その重みを今、感じる…

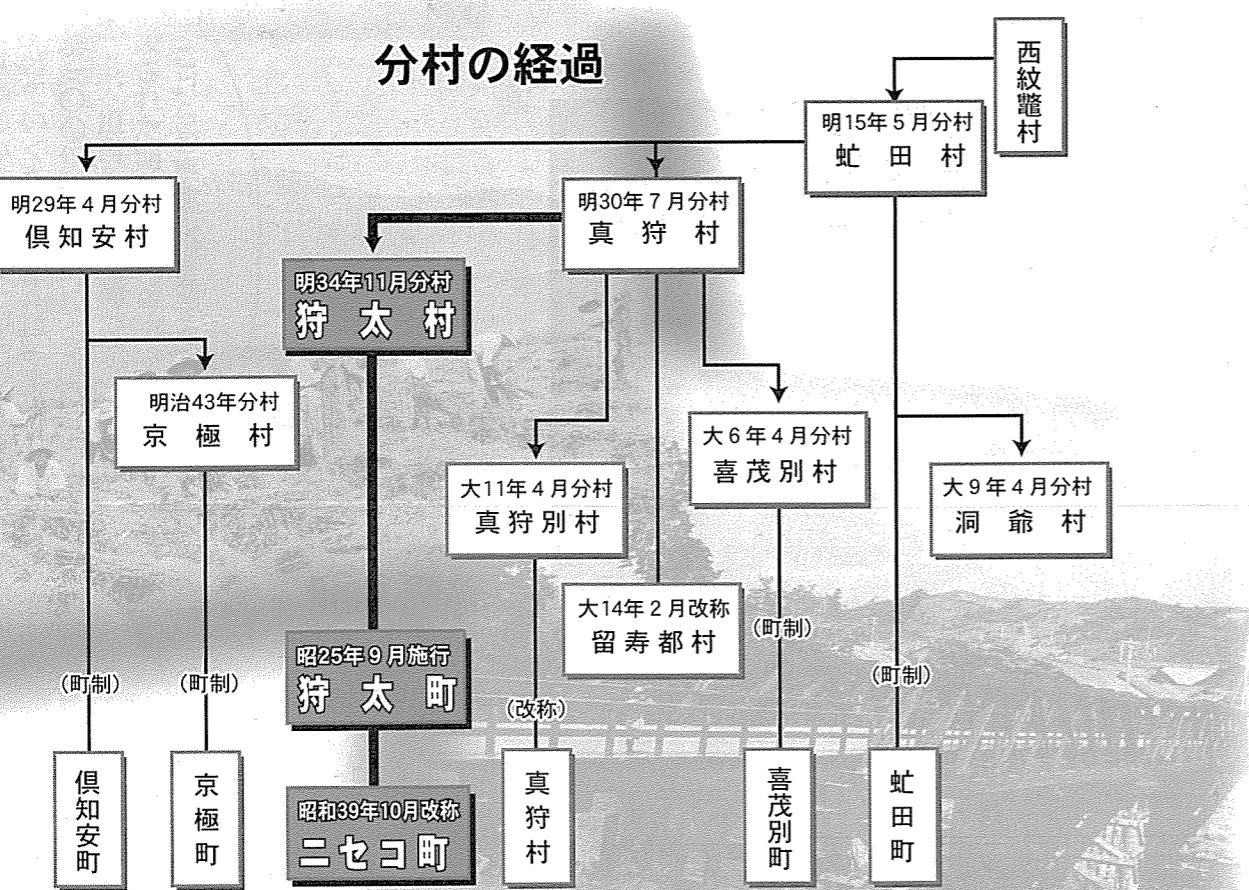
戦前、そして戦後

昭和に入り、日本は大不況でした。狩太村でもそのあおりを受け、村全体が沈静ムードだったのです。そこで村は「狩太村是」を制定し、総合計画や財政計画などを建てて、村の建て直しを図っています。

しかし、日本は戦争に突入し、村も戦争の波に巻き込まれていったのです。その後、終戦となり、またも村は地方制度の大きな改革の波にさらされていきます。このような荒波にもまれながらも、昭和二十五年にまは、町制が施行され、狩太町が誕生したのです。

昭和三十年代に入り、町の観光開発が盛んになります。これを契機に、昭和三十九年、狩太町からニセコ町に町名変更しました。

町は、基幹とする農業を大切にしながら、観光という新しい産業にも力を注いてきました。そして、百年の時を刻んで、現在に至っています。今までニセコ町が刻んできた歴史を感じつつ、これから、どのような未来を描いていけるのでしょうか。



ニセコ町まちづくり基本条例誕生

NO.3

人ひとりが、いかに建設的な意見を出し合いながらまちづくりを進めていくかが大切なことです。

「ニセコ町まちづくり基本条例」が四月にスタートしてから約一ヶ月が過ぎました。先月号では「条例の主な内容その1」として、子どもたちのまちづくりへの参加やコミュニティについての条文を紹介しました。

今回はこの企画の最終回です。「条例の主な内容その2」として、この条例の特徴的な条文や実際の運用、今後の課題などについて整理します。

ます。つまり、町の仕事の仕組みを知ったり、計画づくりに関わったり、事業の評価をしたり、さまざまな場面にわたしたちが参加できることが大切なです。わたしたち町民一人ひとりが町を変えることができる、そうしたことを実感できる仕組みをつくることも、「まちづくり」なのです。

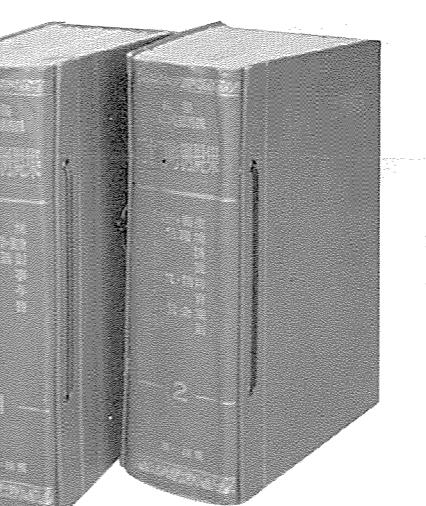
この条例の第五条と第十一条では、町の仕事への町民参加を保障するとともに、そもそもわたしたち町民には参加する権利があることをおたつています。町民参加においては、誰もが差別されなければなりません。

この条例では、町の将来を左右するような計画をつくる際の町民参加の基本的ルールを定めました。まず、計画の概要、計画策定の日程、予定する町民参加の手順などをまず明らかにします。その後でわたしたち町民に意見を求めることが定められました。意見の求め方は、公募の会議、アンケート、投書などさまざまですが、町はわたしたち町民に意見を求めることが重要な計画を進めることができません。わたしたち

わたしたち町民がまちづくりの主役 この条例の名前に登場する「まちづくり」とは何でしょうか。漠然としていますね。従来の「まちづくり」は公共施設を建設したり、街並みを整備するなど、目に見える事業を中心でした。これから「まちづくり」は、こうした今までの考え方が増え、わたしたち町民が主役として活躍できる「仕組みづくり」が重要となり

最後に、この条例の今後の課題についてお話しします。この条例の第四十五条で、最低でも四年に一度、この条例そのものを見直していくことを規定しています。

これは、社会や経済の情勢の変化に応じて条例の内容も発展させていく必要があります。この条例の基本理念は、町の情報を町民で共有することと、町の仕事への町民参加を保障することです。この理念をその時代にふさわしいものとして、いかに守り育てながら次の世代に残していくかが大きな課題です。



ニセコ町まちづくり基本条例

<町の仕事への参加にかかる条項>

(参加原則)

第5条 町は、町の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、町民の参加を保障する。(まちづくりに参加する権利)

第10条 わたしたち町民は、まちづくりの主体であり、まちづくりに参加する権利を有する。

2 わたしたち町民は、それぞれの町民が、国籍、民族、年齢、性別、心身の状況、社会的又は経済的環境等の違いによりまちづくりに固有の関心、期待等を有していることに配慮し、まちづくりへの参加についてお互いが平等であることを認識しなければならない。

3 町民によるまちづくりの活動は、自主性及び自立性が尊重され、町の不当な関与を受けない。

4 わたしたち町民は、まちづくりの活動への参加又は不参加を理由として差別的な扱いを受けない。

(計画の策定等における原則)

第26条 総合的かつ計画的に町の仕事を行うための基本構想及びこれを具体化するための計画(以下これらを「総合計画」と総称する)は、この条例の目的及び趣旨にのっとり、策定、実施されるとともに、新たな行政需要にも対応できるよう不断の検討が加えられなければならない。

(計画策定の手続)

第27条 町は、総合計画で定める重要な計画の策定に着手しようとするときは、あらかじめ次の事項を公表し、意見を求めるものとする。

(1) 計画の概要

(2) 計画策定の日程

(3) 予定する町民参加の手法

(4) その他必要とされる事項

2 町は、前項の計画を決定しようとするときは、あらかじめ計画案を公表し、意見を求めるものとする。

3 町は、前2項の規定により提出された意見について、採否の結果及びその理由を付して公表しなければならない。

<町外の人々との連携・交流にかかる条項>

第11章 連携

(町外の人々との連携)

第38条 わたしたち町民は、社会、経済、文化、学術、芸術、スポーツ、環境等に関する取組みを通じて、町外の人々の知恵や意見をまちづくりに活用するよう努める。

(近隣自治体との連携)

第39条 町は、近隣自治体との情報共有と相互理解のもと、連携してまちづくりを推進するものとする。

(広域連携)

第40条 町は、他の自治体、国及びその他の機関との広域的な連携を積極的に進めるものとする。

(国際交流及び連携)

第41条 町は、自治の確立と発展が国際的にも重要なものであることを認識し、まちづくりその他の各種分野における国際交流及び連携に努めるものとする。

<条例の見直しにかかる条項>

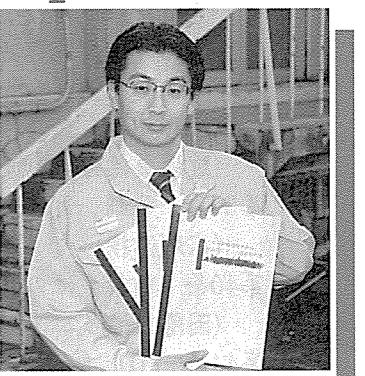
(この条例の検討及び見直し)

第45条 町は、この条例の施行後4年を超えない期間ごとに、この条例がニセコ町にふさわしいものであり続いているかどうか等を検討するものとする。

2 町は、前項の規定による検討の結果を踏まえ、この条例及びまちづくりの諸制度について見直す等必要な措置を講ずるものとする。

※条例は全部で45の条文から構成されています。条例全文と全体をわかりやすく解説した冊子を町民みなさんにお配りする予定です(時期は未定)。それまでの間に全文をご覧になりたい人は、町民総合窓口課広報広聴係(担当:福村)までお問い合わせください。また、インターネットでは逢坂町長個人のホームページ(<http://www5a.biglobe.ne.jp/~niseko/>)でもご覧になれます。

まちの環境ってなんだろう？環境アートが



★粗大ごみを収集します

★有害ごみ（蛍光管・水銀温度計）、廃乾電池は、それぞれ中身の見える袋に入れて排出してください。（ニカド電池の識別マークのついたものは、電気店または役場玄関に設置している回収ボックスに出してください）。

★事業系の粗大ごみ、不要な農機具類は、ごみステーションへ出さず事業主が直接処分してください。

収集しません!!

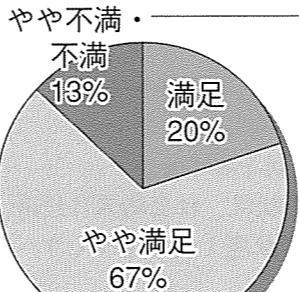
次のものは収集しませんので排出しないでください。

●テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン（室内機・室外機共に）、廃油、プロパンガスのボンベ、消防器、大型のホームタンク、ドラム缶や機械のタイヤとホイール、農業、農機具類、その他危険なごみ

※「家電リサイクル法」で別途処分方法が決められています。詳しくは四月号の広報（二十六ページ）をご覧ください。

＜20歳以上の町民のアンケート結果から＞

設問：身近にある川などの水辺環境全般についてあなたの評価（満足度）は？

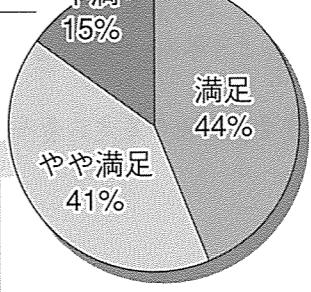


○川などの水辺の環境について
水質や自然状態が比較的良好に保たれています。水辺を見る機会が多い一方、水辺と触れ合う機会が少ないという結果もでています。

水辺の汚れはどんなもの?
ごみ、ビニール袋、泥、生活排水、工場排水、放置自転車…

設問：周辺の空気の状態全般についてあなたの評価（満足度）は？

やや不満・
不満



○空気の環境について
どの地区でも概ね良好と受けとめられています。

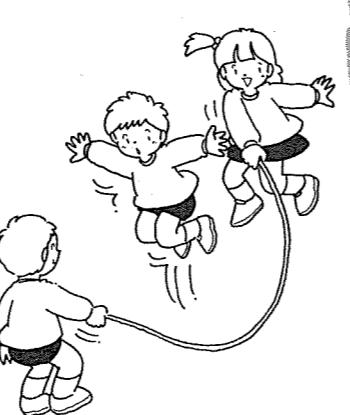
空気の汚れはどんなもの?
排気ガス、ごみ焼却（一般家庭、事業所）、未舗装道路のほこり、ごみ焼却炉の煤煙…

○草木、花、農地などの緑の環境について
庭などの個人の緑地や自然などの緑は豊富ですが、公園や道路などには緑地が少ないと受けとめられています。

残したい景観は
どんなもの?
有島記念館、ちびっこ広場、畠から
見た羊蹄山、子どものころ泳いだ川、
山から見えるパノラマ…

＜小中学生、高校生のアンケート結果から＞

○小中学生が気になるところ、思い出に残るところ
思い出に残るところ～運動公園、ちびっこ広場、保育所・幼稚園…
好印象のところ～ニセコ大橋、綺羅街道、有島農場、尻別川…



○自然環境や生活環境についての中学生の感想

自然環境について～・自然は豊かだが水が少しまづくなかった
・自然は豊かだが特別の自然という印象はない…
生活環境について～・ごみを分別するようになったのよかったです
・市街地中心部がきれいになった…

○高校生には成人とほぼ同じ設問をしました。成人との主な相違点は

水辺の環境、緑の環境、景観やたたずまい、空気の環境、音の環境、その他身近な環境などすべての分野で、成人よりも満足度が低くなっています。

※このアンケート調査の報告書は、役場企画環境課または市民センター図書室で閲覧できます。詳しくは、企画環境課環境衛生係までお問い合わせください。 担当：加藤・千葉 ☎44-2121

5月の粗大ごみ、有害ごみ（蛍光管・水銀温度計）、廃乾電池収集日程

収集日 曜日	収集区域
5月15日 火曜日	本通5、6、有島団地、コーポ有島、望羊団地、さくら団地、元町親交会、近藤親交会、里見地区親交会、富川、宮田、小花井、黒川、板谷、福井、相馬、みずほ、西富、昆布、桂
5月16日 水曜日	本通1、2、10、中央町内全域、ふよう会、王子、温泉、ロイヤルリゾート、モイワ、ペンション村、アンヌプリ、東山ペンション村、ニセコ親交会、北栄1、2、東山、東山の丘、西山、滝台
5月17日 木曜日	本通3、4、7、8、9、11、本通団地、富士見、しらかば、富士見団地、新有島団地、羊蹄団地、レイトン、ハイツ、有島、有島1、2、3、羊蹄、羊蹄1

★平成十三年の粗大ごみ収集は、五月と十月の年二回を予定しています。
現在、町では一般ごみ・粗大ごみの有料化を検討しています。ごみ有料化について、みなさんのご意見ご提言をお気軽に寄せください。

問合せ／企画環境課環境衛生係
担当：千葉・加藤・渡邊

地域の安全を守る強い味方



輝いてるね、この人 No.65

俱知安警察署ニセコ駐在所勤務

加藤 学さん (本通6)

指導する、教えるほどの腕前ではありません。逆に教えられることがたくさんあります。子どもに対してもわかりやすく教える方法などです。自分のプラスになることが多いんですよ。

「最後にみなさんにお伝えください。これまでに多くの交通事故にあわないよう注意してください。これからも頑張ります。気軽に駐在所に来てください。

「はじめまして
よろしくお願ひします
お世話になりました」

教職員の転入転出

○転出教職員
（二七〇は新任地）

（三七〇小学校）

（眞狩村立美原小学校校長）

（泊村立泊小学校教諭）

（眞狩村立菊地）

（勇）

（三七〇小学校）

（眞狩村立桑原）

（眞狩村立佐藤根）

（慎）

（泊村立西小樺山分校事務）

（幸広）

（眞狩村立北桑田）

（義）

（泊村立近藤小学校教諭）

（範子）

（眞狩村立北桑田）

（勇）

（泊村立近藤小学校教諭）

（勇）

■公=公民館 ■西富=西富地区町民センター ■保=役場保健室 ■町=町民センター

■陸=陸上競技場 ■体=総合体育館 ■ふ=ふよう荘 ■有島=有島記念館ほか

★総合体育館の一般開放は毎週水曜日、土曜日と日曜日です。

水曜日：午後7時から10時

土曜日：午後1時から10時 日曜日：午前9時から午後5時

まちのカレンダー・5月

日付	場所・催事	そよかぜ通信4チャンネル放送番組の歌手名など
1日(火)		杏 里
2日(水)	憲法記念日	日本の郷愁メロディーカーベンターズ
3日(木)		同 上
4日(金)	休日	同 上
5日(土)	こどもの日	同 上
6日(日)		同 上
7日(月)	健康相談／西富：10:00～	小田 和正
8日(火)	IT講習会／ニセコ高校：18:00～(10日まで)	坂本 冬美
9日(水)	資源ごみ収集	トワ・エ・モア
10日(木)	資源ごみ収集	久保田利伸
11日(金)	親子スポーツ教室／体：10:00～	中島みゆき
12日(土)	健康相談／保：13:30～	同 上
13日(日)	こんには町長室／役場：14:00～16:00	落語(1~4)
14日(月)	育児サークルわいわい会／町：10:00～	落語(5~8)
15日(火)		ビリー・ジョエル
16日(水)	資源ごみ収集	チューリップ
17日(木)	対がん協会健康診査結果説明会／町：10:00～	八代 亜紀
18日(金)	対がん協会健康診査結果説明会／町：10:00～	同 上
19日(土)		シャ乱Q
20日(日)		南 沙織
21日(月)	献血／ニセコ駅前ほか：10:00～	石川さゆり
22日(火)		大黒 摩季
23日(水)	虫歯予防教室／保育所：10:00～	五木ひろし
24日(木)	第50回まちづくり町民講座／町：19:00～	同 上
25日(金)	リハビリ教室／町：10:00～	同 上
26日(土)	ニセコ尻別川美術展「そして母なる海へ」／有島記念館アートギャラリー(6月8日まで開催)	モーニング・デュー
27日(日)	IT講習会／ニセコ高校：10:00～(27日まで)	和田弘とマヒナスターズ
28日(月)	運動公園開幕スポーツ大会／運動公園：開会式9:00～	五代 夏子
29日(火)	乳幼児健康相談／町：10:00～	モーニング・デュー
30日(水)	虫歯予防教室／幼稚園：10:00～	和田弘とマヒナスターズ
31日(木)	コンテナガーデン講習会／公：13:00～と19:00～の2回	五代 夏子

まちの事件簿

ニセコ町防犯協会・俱知安警察署 (☎22-0110)

盗難事件

事務所 荒らし 4月6日午後6時30分ごろから9日午前7時ごろまでの間、町内の会社事務所が荒らされ、パソコンなどが盗まれました。

車上狙い 4月10日午前9時ごろから午後4時ごろまでの間、ニセコアンヌプリ国際スキー場で、駐車中の乗用車のドア鍵穴部分が壊され、車内から現金など貴重品が盗まれました。このほか、同じ事件が3月15日、3月29日に同所で発生しています。

脱衣場 荒らし 3月14日午前1時ごろから午前1時15分ごろまでの間、町内温泉ホテルの女子脱衣場で入浴中に下着が盗まれる事件が発生しました。

交通事故

スリップ 雪山衝突 4月1日午前5時30分ごろ、字西富の国道5号線の左カーブで、走行中の乗用車がスリップし、カーブを曲がりきれず直進、対向車線のガードレールに衝突し、その反動で自車線の雪山に乗り上げ、大破する事故が発生しました。路面状況に合わせた運転を心がけてください。

■ ゴールデンウィークもスピードダウンとシートベルト 2つのSで安全運転 ■

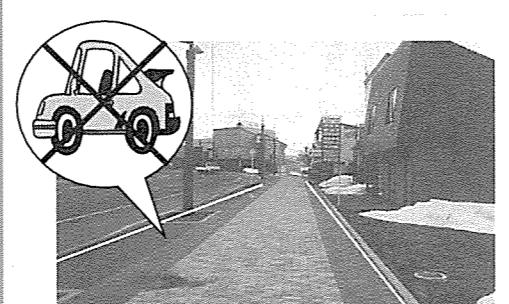
交通マナーを守つて安全運転

綺羅街道沿いの歩道が広く美しくなりました。

この歩道には、住宅などへの進入道路がありますが、この歩道の上を一般車道のように通行すると道路交通法違反となります。ご注意ください。

道路交通法第17条(通行区分違反)
反則金 普通車9千円 二輪車7千円

反則点数 2点



▲白線の内側は走行できません

昨年四月にニセコ駐在所に赴任し、脇島所長とともに私たちの町の安全を守る加藤学部長。

加藤さんは昭和五十九年に警察官となり、札幌南署、交通警察隊、俱知安署を経て、現在のニセコ駐在所に勤務しています。

「これまでに印象深い事件

・事故は何ですか

「まだ、当時は、速度オーバーを取り締まることが主な仕事で、捕まつた人にすればおもしろくない話ですね。でも、なかには「捕まえてくれたことで、これから新しい気持ちで運転ができる」と話された人がいたんですよ。

一赴任して二年目になりますが町の印象は町に住む人が身近に感じられる。だから暖かさが伝わってくるし、気さくな人が多い町です。

一仕事以外で、柔道少年団の指導をされていますよね

●診療受付時間／土曜：正午から午後5時 日曜・祝日：午前9時から午後5時
3日 憲法記念日 ニセコ医院(ニセコ) 44-2201
4日 国民の休日 倶知安厚生病院(俱知安) 22-1141
5日 子どもの日 京極国保病院(京極) 42-2161
6日 日曜日 昆布温泉病院(蘭越) 58-2231
12日 土曜日 植田整形外科(俱知安) 22-1386
13日 日曜日 倶知安厚生病院(俱知安) 22-1141
19日 土曜日 留寿都診療所(留寿都) 46-3774
20日 日曜日 羊蹄グリーン病院(京極) 41-2111
26日 土曜日 倶知安厚生病院(俱知安) 22-1141
27日 日曜日 倶知安厚生病院(俱知安) 22-1141

平日の夜間当番病院

●診療受付時間／午後5時から午後7時
月 さとう内科医院 (俱知安) 22-6122
火 西村外科胃腸科 (俱知安) 22-3133
水 中川クリニック (俱知安) 22-1707
木 植田整形外科 (俱知安) 22-1386
金 山本内科消化器医院 (俱知安) 22-2151

都合で病院が変更になる場合があります。
お出かけ前に確認してください。

俱知安保健所からのお知らせ

予約制で、秘密は守られます。ご相談ください。

●会場／俱知安保健所 ☎44-1111 内線3675

区分	こころの健康相談	酒害相談	思春期相談
5月	24日(木) 13:00~14:00	23日(水) 13:00~14:00	2日(水) 14:00~16:00
6月	28日(木) 13:00~14:00	27日(水) 13:00~14:00	6日(水) 14:00~16:00

▼ゴールデンウィーク中の当番歯科医院

月 日	歯科医院名	住 所	電 話
5月3日	蘭越町歯科診療所	蘭越町蘭越253	57-5181
5月4日	京極歯科診療所	京極町字京極439	42-2280
5月5日	藤歯科医院	喜茂別町字喜茂別	31-2141

●診療時間／午前9時から正午まで ●市外局番／0136

5月・6月の法定更新時講習日程表

会場	月	5月	6月
俱知安町文化福祉センター	優良	日 時 8日(火) 13:15	12日(火) 13:15
	優良	日 時 22日(火) 13:15	26日(火) 13:15
	一般	日 時 8日(火) 14:00	12日(火) 14:00
	一般	日 時 22日(火) 14:00	26日(火) 14:00
ニセコ町公民館	優良	日 時 -----	14日(木) 18:00
蘭越町山村開発センター	優良	日 時 -----	20日(火) 18:00
真狩村公民館	優良	日 時 -----	7日(木) 15:00
喜茂別町環境改善センター	優良	日 時 11日(金) 13:30	

※開始時間に遅れた場合は受講できません

今年もやるよ「ニセコ尻別川美術展」

1999年春に「川、自然のきらめき」と題してはじまった、ニセコ尻別川美術展も今回で3回目を迎えます。

このニセコ尻別川美術展には、道内でも屈指の優れた芸術センスを持つ若手芸術家のみなさんが、毎年、素晴らしい作品を出展してくれています。

今回は、副題を「そして、母なる海へ」と題し、尻別川から海へ、そして全世界へと視点を広げ、私たちと地球環境との関わりをアートをとおして感じることができます。美術展へと発展させて開催します。

尻別川美術展開催期間中、町民のみなさんは、有島記念館の入場料が無料です。ぜひ、ご来場ください。

●期 間／5月26日(土)～6月8日(金)

●会 場／有島記念館有島アートギャラリー

●問合せ／実行委員会事務局(アイニセコ内)

☎44-3265

●受付期間／5月1日(火)～5月16日(水)

●入居資格／

- ①町内にお住いか、入居後町民となることが見込める人。
- ②所得基準を満たす人(左記の公営住宅と特定公共賃貸住宅とでは、所得基準額が異なります)。
- ③同居する親族がいる人(婚約者など含む)。

●その他／添付書類は、住民票(入居する人全員)、所得の証明できる書類、婚姻によって入居を予定している場合は、相手方の同意書など。

●申込・問合せ／建設課建築管理係 ☎44-2121
担当=馬渕・齊藤・鶴間

町営住宅に空き室があります情報

種 類	団 地 名	形 式	構 造	家 費(円) 最低～最高	戸 数	車 庫 (月額使用料)
公営住宅	中央団地	3LDK	3階建 1F	12,200円～ 48,600円	1	駐車スペース 有り
特定公共 賃貸住宅	のぞみ団地	3LDK	2階建 1F	60,000円	1	車庫有り 月額3,000円

北海道札幌陸運支局で手続きしてください。
丁目 札幌市東区北一八条東一

●減免制度があります

●手続に必要なもの

●身体障害者手帳などと軽自動車税納税通知書、運転免許証、印鑑をお持ちのうえ、五月十八日(金)までに役場税務課税務係へお越しください。

●申込・問合せ／高田・三橋・阿部 ☎44-2222

くらしの情報

NISEKO

ばかばか陽気に誘われて、つい外に飛び出しあくなる季節。空を見上げると澄んだ青空に悠々と泳ぐいのぼり。黄色い帯状に咲き継ぐ小花のスイセンの道。尻別川美術展の開催など、天気のいい日は足をのばしてニセコの魅力を再発見。

町コミュニティ運動推進委員会(佐々木俊丸会長)では、「コンテナガーデン講習会」を開催します。

花をとおしてコミュニティ運動推進委員会では、地域の団体や町内にお住まいの二戸以上の家庭が、共同で公共性の高い場所に花を植える場合に三万円を上限額として、種子や苗代の一部を助成します。(今年度から、過去三年以上、助成を受けているグループや団体は助成の対象外とします)

また、当日は遊花楽の会で花の苗の販売を行います。午後二時と午後七時の二回、いずれも二時間程度

●日時／5月30日(水)
午後二時と午後七時の二回、いずれも二時間程度

●申込締切／5月23日(水)
定員になり次第、申込の受け付けを終了します。

希望される方はお早めに申し込みください。
費用／花を植えるバケットを持参した場合はお一人千円。お持ちでない人は、二千五百円です。

●講師／フランワーマスターの松田裕子さんと高橋操さん
●定員／各回、三十人

●会場／公民館講堂
●申込締切／5月23日(水)
定員になり次第、申込の受け付けを終了します。

希望される方はお早めに申し込みください。
費用／花を植えるバケ



会事務局(役場町民総合窓口)
□課 ☎44-2222
担当＝福村・青木

●原動機付自転車(百二十
五cc以下のバイク)と小型特殊自動車(トラクター
1、フォークリフトなど)
は役場税務課で手続きして
ください。

●軽自動車(百二十六cc以
上のバイク・三輪・四輪)
は、札幌地区軽自動車協
会で手続きしてください。
札幌市北区新川五条二十
丁目

●二輪の軽自動車(二百五
十一cc以上のバイク)は

●費用は当日徴収します。

※
●

軽自動車税は、毎年四月一日現在、軽自動車、原動機付自

転車、トラクターなどの小型特殊自動車を所有している人にかかる税金です。

したときには、申告が必要です。申告をしないと納税通知書が届かなかつたり、もとの所有者につつまでも通知書が届かなければなりません。

忘れずに手続きしてください。

軽自動車について、税金の減免制度(一台のみ)があります。

●身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている人で歩行が困難な人

●療育手帳又は精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている人で歩行が困難な人

●精神に障害がある人と同居し、もっぱら障害のあるためにその軽自動車を使用している人

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

早朝歩こう会で 気分爽快

スボレツ

に、早朝歩こう会を行います。朝の爽快感と一緒に満喫しませんか。

健康と体力の向上を目的的です。

す。朝の爽快感と一緒に満喫しませんか。

期日／五月十二日(土)

内容／午前六時三十分に総合体育館前を出発して

約四キロから五キロ歩きます。

●予定コース／総合体育館→有島記念館→有島一→



開幕スポーツ大会を開催します

スポーツに親しみながら、親睦と交流を深めることを目的に運動公園開幕スボ

ツ大会を行います。
多数ご参加ください。

スボレツに親しみながら、親睦と交流を深めることを目的に運動公園開幕スボ

ツ大会を行います。
多くの大会を行います。

●期日／五月二十七日(日)

●場所／運動公園野球場

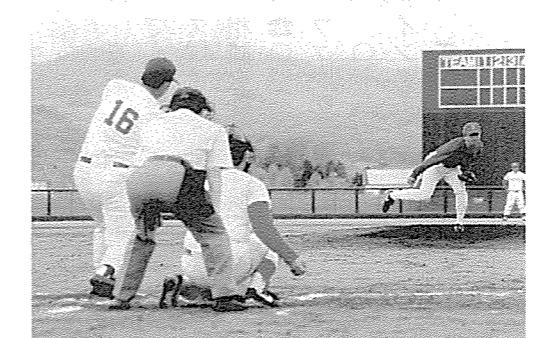
●種目／野球・バーチャルゴルフ・ゲートボール・女子ソフトボール

●担当＝松澤・佐野・坂本

楽しいよしりべし管内イベント情報・5月

日程などは確認してください。

上旬	●催所問 いわない園芸まつり 岩内町 いわないタラ丸市場 0135-62-1184
20日(日) 27日(日)	●催所問 釣れ連れ家族・寿都で遊食の旅 寿都町内一円 寿都町観光協会 0136-62-2185
27日(日)	●催所問 第29回東山芝桜まつり 黒松内町東山公園 黒松内商工会 0136-72-3231
26日(土)～ 6月8日(金)	●催所問 第3回ニセコ尻別川美術展 有島記念館 同実行委員会 0136-44-3265



大久保修一の支庁派遣レポート

(平成13年4月から2年間、職員一人を後志支庁に派遣しています)

●四月一日から二年間、職員相互交流ということで、後志支庁に勤務することになりました。私が所属している振興課市町村係は、過疎債や交付税などの財政事務、地方分権や情報公開・市町村合併・OA化などの行政事務、税務事務、公務員制度、選挙事務などの仕事をしています。役場に置き換えてみると、自分が業務の範囲が広いので、自治体業務の全てに関わっています。いるといつてもいいと思

これからが楽しみ



▲地域政策部振興課市町村係主任 大久保修一

●あることは限ります。犬や猫が苦手な人もいますので、散歩時には、そのための配慮も必要です。飼い主であることは、ただ、自分の愛犬や愛猫を可愛がるだけでなく、他の人の迷惑にならないようにルールを守り、最後まで責任と愛情も持つて世話をすることが大切です。

●問合せ／企画環境課環境衛生係

044-2121 担当＝千葉・加藤・渡邊

●かわいい犬や猫たちと楽しい生活を送るためにも、飼い主としての責任と最低限のルールをもう一度確認してください。

●問合せ／企画環境課環境衛生係

044-2121 担当＝千葉・加藤・渡邊

●「やつと、一ヶ月か。あと一年後、そして、ニセコに帰るとき、どんな風に自分が変わっているのか、自分も楽しみにしています。これから二年間、この場で何度もみなさんにお会いすることになりますが、よろしくお願いします。二ヵ月に一回、大久保修一の支庁派遣レポートをお伝えしていきます。

●私もこの二年間、より多くのこと経験し、一回り大きくなつて（体型ではな

く）帰りたいと思います。パソコンでこの文章を打

ちながら、平成二年四月、ニセコ町役場に就職した当

時の自分を思い出していま

す。職場環境がまったく違

うので、新人と変わりありません。何をするにしても、教えてもらわないと解らな

い状態で、一度聞いても理解できないこともあります。

まだ、そんな心境ですが、地に足がついていないよう

な感じです。「やつと、一ヶ月か。あと一年後、そして、ニセコに

帰るとき、どんな風に自分が変わっているのか、自分も楽しみにしています。

これまで、そんな心境ですが、地に足がついていないよう

な感じです。「やつと、一ヶ月か。あと一年後、そして、ニセコに

帰るとき、どんな風に自分が変わっているのか、自分も楽しみにしています。

これから二年間、この場で何度もみなさんにお会い

することになりますが、よろしくお願いします。

二ヵ月に一回、大久保修一の支庁派遣レポートをお伝えしていきます。

●あることは限ります。犬や猫が苦手な人もいますので、散歩時には、そのための配慮も必要です。

●かわいい犬や猫たちと楽しい生活を送るためにも、飼い主としての責任と最低限のルールをもう一度確認してください。

●問合せ／企画環境課環境衛生係

044-2121 担当＝千葉・加藤・渡邊

●かわいい犬や猫たちと楽しい生活を送るためにも、飼い主としての責任と最低限のルールをもう一度確認してください。

●問合せ／企画環境課環境衛生係

044-2121 担当＝千葉・加藤・渡邊

クリーンステーション

●「犬・猫の散歩時のフンは飼い主が持つて帰る」これは常識です

●散歩時のフンは、飼い主が持つて帰る。これは、犬・猫の飼い主の方の最低限のマナーです。

●ビニール袋やちり紙、スコップ、フン取り専用器具などを用意して、散歩に出かける時は忘れずに持ち歩いてください。

●毎日、フンの始末をすることで、

●便の状態もよくわかり、健康のチェックにもつながります。

●飼い主であることは、ただ、自分の愛犬や愛猫を可愛がるだけでなく、他の人の迷惑にならないようにルールを守り、最後まで責任と愛情も持つて世話をすることが大切です。

●また、すべての人が、動物好きで

●町長の主な動静

●3月の主なもの

●5月は日本赤十字社の社資納入月間です

●日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、災害救援活動や、医療・血液事業その他、各種の事業活動を続けている団体です。

●これらの事業資金は、税金によるものではなく、社員が納入する社費と一般の寄付金（これらを総称して「社資」と呼びます）が財源となっています。

●5月は赤十字運動月間です。各駐在区の協力者のみなさんが、活動資金への理解や協力を求めてまいりますので、ぜひご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

●問合せ／保健福祉課福祉係

044-2121
担当＝斉藤・尾崎・富永

●特殊動物を飼育する場合は、知事に届出が必要です

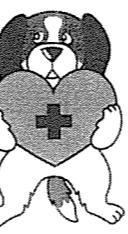
●10月1日からは、下記の動物を飼育する場合、届出が必要です。届出を行わずには飼育した場合には罰則があります。

●危険動物／ヒグマ・ライオン・トラなど人の生命や財産を侵害する恐れのある動物

●特定移入動物／アライグマ・ブレーリードッグ、フェレットなど、もともと北海道に生息していない動物で野生化した場合に生態系を乱す恐れのある動物

●問合せ／農林課畜産林務係

044-2121 担当＝細川・重森



▲マスコットのアンリ

●5月は日本赤十字社の社資納入月間です

●日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、災害救援活動や、医療・血液事業その他、各種の事業活動を続けている団体です。

●これらの事業資金は、税金によるものではなく、社員が納入する社費と一般の寄付金（これらを総称して「社資」と呼びます）が財源となっています。

●5月は赤十字運動月間です。各駐在区の協力者のみなさんが、活動資金への理解や協力を求めてまいりますので、ぜひご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

●問合せ／保健福祉課福祉係

044-2121
担当＝斉藤・尾崎・富永

●町長の主な動静

●3月の主なもの

●5月は日本赤十字社の社資納入月間です

●日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、災害救援活動や、医療・血液事業その他、各種の事業活動を続けている団体です。

●これらの事業資金は、税金によるものではなく、社員が納入する社費と一般の寄付金（これらを総称して「社資」と呼びます）が財源となっています。

●5月は赤十字運動月間です。各駐在区の協力者のみなさんが、活動資金への理解や協力を求めてまいりますので、ぜひご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

●問合せ／保健福祉課福祉係

044-2121
担当＝斉藤・尾崎・富永

●町長の主な動静

●3月の主なもの

●5月は日本赤十字社の社資納入月間です

●日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、災害救援活動や、医療・血液事業その他、各種の事業活動を続けている団体です。

●これらの事業資金は、税金によるものではなく、社員が納入する社費と一般の寄付金（これらを総称して「社資」と呼びます）が財源となっています。

●5月は赤十字運動月間です。各駐在区の協力者のみなさんが、活動資金への理解や協力を求めてまいりますので、ぜひご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

●問合せ／保健福祉課福祉係

044-2121
担当＝斉藤・尾崎・富永

●町長の主な動静

●3月の主なもの

●5月は日本赤十字社の社資納入月間です

●日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、災害救援活動や、医療・血液事業その他、各種の事業活動を続けている団体です。

●これらの事業資金は、税金によるものではなく、社員が納入する社費と一般の寄付金（これらを総称して「社資」と呼びます）が財源となっています。

●5月は赤十字運動月間です。各駐在区の協力者のみなさんが、活動資金への理解や協力を求めてまいりますので、ぜひご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

●問合せ／保健福祉課福祉係

044-2121
担当＝斉藤・尾崎・富永

●町長の主な動静

●3月の主なもの

●5月は日本赤十字社の社資納入月間です

●日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、災害救援活動や、医療・血液事業その他、各種の事業活動を続けている団体です。

●これらの事業資金は、税金によるものではなく、社員が納入する社費と一般の寄付金（これらを総称して「社資」と呼びます）が財源となっています。

●5月は赤十字運動月間です。各駐在区の協力者のみなさんが、活動資金への理解や協力を求めてまいりますので、ぜひご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

●問合せ／保健福祉課福祉係

044-2121
担当＝斉藤・尾崎・富永

●町長の主な動静

●3月の主なもの

●5月は日本赤十字社の社資納入月間です

●日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印として、災害救援活動や、医療・血液事業その他、各種の事業活動を続けている団体です。

●これらの事業資金は、税金によるものではなく、社員が納入する社費と一般の寄付金（これらを総称して「社資」と呼びます）が財源となっています。

●5月は赤十字運動月間です。各駐在区の協力者のみなさんが、活動資金への理解や協力を求めてまいりますので、ぜひご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

II プーラン・ブーラン II

四月も下旬に入りますと、うす高く積もつてた雪も急速にとけ始め、春本番です。今年の冬は、気温の低い日が多い上に雪も多く、厳しいものでした。それだけに多くの皆さん、この春の到来を楽しみにしていたものと思います。

北国の春は、冬の長い沈黙のためでしょうか、劇的な自然の変化、躍動感がありまます。この独特的な霧雨気は、他の地域では体験できないものです。この手紙が、皆さん目に触れるころ、きっともう既に、エゾエンゴサクやカタクリが咲き、桜のつぼみも膨らんでいるものだと思います。

自然の動きとともに、春は人の様子にも変化が見えます。朝のまちを歩く新入児童生徒の姿は、初々しく新鮮な感じがします。道でそれ違うと大きな声で「おはようございます」と声をかけてくる子供たちも多く、嬉しくなってしまいます。一学年進級した子供たちもどこか誇らしげです。

春は新しい社会人が誕生するときでもあります。新年度が始まって一、三週間もすると研修を終えばかりと思われる新人が目に見えます。レストラン、ホテルのフロント、ガソリンスタンド、デパートなど色々な場所で、彼、彼女たちは頑張っています。しかし、残念ながら手際が悪かったり、まずい対応があつたりして、お客様に不快な思いをさせている場面もあります。もちろんこれは当然のことです。時として、

新人がまごついている、そうした場面で、イライラしたりすることがあります。誰もが未熟な時をへて、成長していくのです。しかし、私もそうしたことを忘れ、つい相手に厳しくあたつてしまいがちです。

先日、ある本を読んで、「ブーラン・ブーラン」という新しい言葉を教えてもらいました。

これはインドネシア語で「ゆっくり、ゆっ

くり」という意味だそうです。ブーランという音がいかにもゆっくりとした感じを醸し出しています。それを裏返して、「春来たりな

のではと、その本には書かれています。「冬来たりなば春遠からじ」という言葉は、ブーラン・ブーランという言葉が大切

になります。それを裏返して、「春来たりなば冬遠からじ」なんて言って、もう次の時期への備えをしなければという気の早い方も多いです。もちろん早く準備を進めて、も

のことに漏れがないようにすることは重要です。しかし、時間の流れをそんなに悲観的にとらえず、もっとプラスに考える余裕も必要です。まだ力の備わっていない未熟な新入たちは、組織や地域の未来を支える貴重な人材です。当然、温かく見守る目も必要です。

私も、ちょっと余裕を持ちながら、真の価値に向かって、ブーラン・ブーランと、この春の躍動感を楽しみたいと思います。

ニセコ町長 逢坂 誠二

善意に感謝します

●ニセコ町受付分

有島 3 高橋 トメノ 様 金50,000円
(社会福祉事業に役立ててください)

羊蹄団地 椿 泰子 様 金300,000円
(老人福祉事業に役立ててください)

●社会福祉協議会受付分

社交ダンスサークル 様 金30,000円
(チャリティーダンスパーティーの益金を)

桂 中嶋 由雄 様 金50,000円
(妻が生前お世話になったお礼)

匿 名 金3,000円
(社会福祉事業に役立ててください)

●ニセコ福祉会受付分

福井 三部 昇 様 金100,000円
(母が生前お世話になったお礼)

27日	25日	24日	23日	18日	13日	11日	10日	7日	6日
保育所入所式	ニセコ小学校入学式	宮田小学校入学式	ニセコ中学校入学式	昆布小学校入学式	ニセコ高校入学式	おばんです町長室	ニセコ幼稚園入園式	開基100年記念事業	「ほくでんファミリーコンサート」
駐在員会議・農業組合長会議	ニセコ町老人クラブ連合会総会	第三回ニセコ町議会臨時会	納税組合連合会総会・組合長会議	寿大学開講式・学習会	ニセコ町長逢坂誠二				

町の日誌(4月)

広報ニセコ4月号4ページ(中段)、各会計予算額の表に誤りがありました。

訂正をお詫び申し上げます。

各会計予算額

会計名	正	誤
一般会計	46億6,200万円	46億2,000万円
国民健康保険事業特別会計	4億9,550万円	4億9,500万円

一般会計、国民健康保険特別会計の対前年増減率は変わりありません。

また、予算額総計も67億790万円です。

5月は 今月の納期
固定資産税 第1期
軽自動車税 全期
の納期です。
納期限は25日(金)

納税に関するお問い合わせは税務課まで
☎44-2121

5月生まれ

一歳の写真



鳥羽 ひかり
陽菜里ちゃん
本通8(3日)
(隆博さん=和美さん)
「素直でやさしい子に育ってください」



大場 菜央ちゃん
新有島団地(14日)
(貴弘さん=靖子さん)
「明るくやさしい子に」



松原 一輝くん
望羊団地(20日)
(太さん=明美さん)
「やさしくたくましい子に育ってください」



田中 友子ちゃん
望羊団地(23日)
(謙吾さん=幸代さん)
「モーニング娘に入れるかしら?」

こみゅにてー

●こんにちは赤ちゃん

本通3 藤本 真由 ちゃん 3月20日
(拓宏さん=美奈子さん)

望羊団地 澤田 侑依 ちゃん 3月23日
(哲也さん=七七美さん)

望羊団地 山口 もえな ちゃん 4月9日
(尚平さん=美香さん)

●ごめいふくをおいのりします

桂 工藤 幸江さん(満76歳)3月20日

羊蹄団地 椿 ヒロさん(満84歳)3月21日

有島3 高橋 利栄さん(満75歳)3月28日

ニセコハイツ 入澤ミシエさん(満91歳)4月1日

桂 中嶋千代江さん(満75歳)4月2日

元町親交会 坂本 一市さん(満70歳)4月2日

ニセコハイツ 三部 ユミさん(満85歳)4月11日

一歳の写真

健康づくりより

問合せ/
保健福祉課
健康づくり係
☎44-2121
「健康管理情報～母子編」



お子さんの成長は早いもので、毎日の成長の中で喜びとともに不安が生じることも多いと思います。そんな時、ちょっととした相談や仲間との交流で安心できることもあるのではないか

ようか。
町では、子育ての情報を得たり、お子さんの健康づくりに役立てるかもしれません。お受けしていきます。(下表)
また、いつでも電話相談をくり返しご参加ください。
担当=山本・前田・青木

▼母と子の健康づくり事業

事業名	対象と内容	実施月
乳幼児健康診査	乳児(3~12か月児)、1歳6か月児、3歳児を対象に計測、内科診察、保健・栄養・歯科指導を行います。	4・7・10月と平成14年2月
歯科検診とフッ素・サホライド塗布	1歳以上就学前の幼児を対象に年2回無料でフッ素・サホライド塗布と歯科指導を行います。	4・10月
乳幼児相談	乳児(3・6・9・12か月児)、2歳児を対象に計測、保健・栄養・歯科相談を行います。また、心配ごとのある乳幼児の健康相談もお受けします。	5・8・11月と平成14年3月
育児セミナー	1歳前のお子さんを育児しているお母さんを対象に、離乳食講習、虫歯予防講習、子育ての学習とお母さん同士の交流を行います。	6・9・12月と平成14年3月
パパママセミナー	初めてお母さん、お父さんになる人を対象に、妊娠・出産・育児についての学習会、お母さん同士の交流を行います。	7月と平成14年1月
育児サークルわいわい会	子どもをもつお母さんならどなたでも参加できます。お子さんのお友達づくりやお母さん同士の交流をしませんか。	毎月1~2回
保健婦訪問	初妊婦さん、赤ちゃん訪問を随時行っています。出産前後の心配や赤ちゃんケアなど気軽にご相談ください。	随時
保健所の相談業務	発達相談(運動発達やことば、情緒などについて心配なお子さんの相談)、思春期相談(思春期の問題、不登校、拒食など)を行っています。	5・6月の開催日は広報16ページに掲載
児童相談所の相談業務	お子さんの情緒、ことばの心配、障害などの相談を行っています。9月にニセコ町で巡回相談があります。	随時

●母と子の健康づくり事業と予防接種は、対象となる人に個人通知します。
●日程など詳しい内容は、「もっと知りたいことの仕事」(平成13年度版)をご覧になるか健康づくり係までお問い合わせください。

あのころのニセコ



さくらがた 櫻形少年団

この写真は関谷弘さん（本通4）からお借りしました。

昭和13年ごろの近藤小学校の運動会で写した櫻形少年団の写真です。

櫻形少年団は昭和10年ごろの元町に今の小学生1年生から高校生ぐらいまで、約20~30人の少年たちで結成されていたボランティア団体だったそうです。

当時、町には少年たちだけで結成されたボランテ

ィア団体はほかになく、とても珍しい団体でした。

定期的な活動としては、元町にある諏訪神社の清掃活動や運動会などで露店を出し、その売り上げを献金したりしていたようです。少年たちだけで自主的に活動していたなんてとてもすごいですね。

再生紙を使用しています。



TO THE WORLD ニセコ町のホームページのアドレス
<http://www.town.niseko.hokkaido.jp> FOR THE WORLD

表紙の写真はニセコ幼稚園の入園式

広報ニセコ 5月号

平成13年5月1日発行 第470号

編集発行 ニセコ町役場町民総合窓口課

〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町

字富士見47番地

TEL 0136-44-2121

FAX 0136-44-3500

札幌の研修を終えて、四月からニセコ町に復帰しました。二年ぶりの職場に少し戸惑いを感じながら、毎日広報について勉強しています。帰ってきてから、自分がすっかり浦島太郎になつているということです。特に感じていることは、自分たちの職場環境の違いの大きさを今あらためて実感しているところです。

今朝から始まった広報づくり。どうやってページを埋めていくか、何を伝えたいのかどうかと考えたらしいのですが、今号の発行にだとりつきました。でも、広報は魔物です。苦しみだりには、次号は何をつくろうか、沸々とわき上がります。この気持ちはやめられないかもしません。楽しくつくれて、楽しく読んでもらえる広報づくりをしたいです。（か）

編集後記



人の動き

人口 4,506人 男 2,182人 女 2,324人
(前月比-29) (前月比-16) (前月比-13)

世帯数 1,829世帯
(前月比-2)

[平成13年3月末日現在住民基本台帳人口（）内は前月との比較]